

9

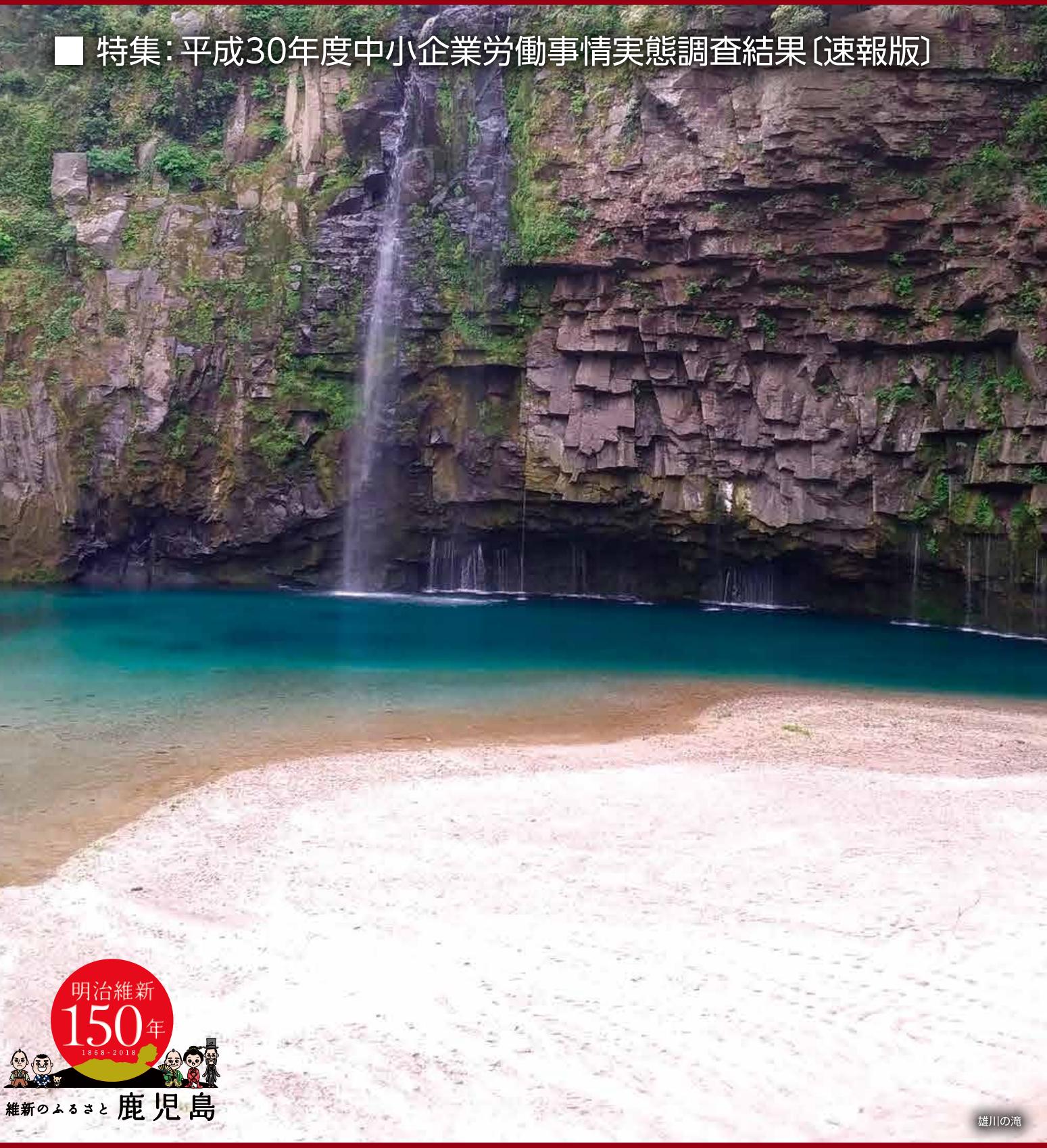
中央会月刊誌



中小企業かごしま

2018 第759号

■ 特集: 平成30年度中小企業労働事情実態調査結果〔速報版〕



維新のふるさと 鹿児島

雄川の滝

中央会 共済制度をご活用ください！

中央会では、中小企業の経営者や従業員の福祉向上のための各種共済制度を実施しております。

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備ができる共済制度です。

業務上の災害の備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかる
従業員さまの労災事故などのリスクを
カバーする保険です。

経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

★オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために
★パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



団体扱※(月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります！

病気やケガで働けなく
なったときのために

所得補償保険

病気やケガによる
入院・自宅療養により
働けなくなった場合に、
サポートする保険です。

組合と共に明日を拓く中央会



鹿児島県中小企業団体中央会

(総務企画課)

TEL : 099-222-9258 FAX : 099-225-2904

※団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して各保険会社へ払い込む取り扱いのことです。一部対象とならない商品・契約がありますので、詳細はお問い合わせください。



CONTENTS

特集 平成30年度中小企業労働事情実態調査結果(速報版)	2
中央会の動き.....	8
● 女性キャリアアップセミナー・レディース交流会を開催	
● 中央会青年部会 清掃活動	
教えてぐりぶー!組合運営.....	9
● 第53回「理事会議事録の作成及び保管」について	
組合運営のスペシャリストを目指そう!(26)	10
～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～	
業界情報	12
平成30年7月 情報連絡員報告	
倒産概況	15
平成30年8月 鹿児島県内企業倒産概況	
中央会関連主要行事予定	16
● 中央会新入職員のご紹介	

お酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。お酒は適量を。

薩摩酒造株式会社 鹿児島県枕崎市立神本町26 TEL0993(72)1231

地理的表示
薩摩
SATSUMA SHOCHU

**使いみち自由で
おまとめOK!!**

**専業主婦・パート
アルバイト・年金受給
の方もOK!!**

**ご利用履歴は
Webで確認**

南日本銀行

カードローンWAZZEECA ワッセカ

いつでも!
どこでも!

**ローンの金利が
年2.8%から**

**契約極度額は
1,000万円まで**

いつでも!
どこでも!

お申込み方法

カードローンWAZZEECAのお申込み・商品概要については、下記のフリーダイヤルもしくは最寄りの支店窓口にお問い合わせください。

お電話で **0120-791-373**

受付時間 午前9時～午後6時 (土・日・祝日は休み)

ネットで

スマホで

<http://nangin.jp/373net.jp>

検索

©24時間365日受付

with you

南日本銀行

県内1,000事業所を対象に、平成30年7月1日現在における「中小企業労働事情実態調査(回答率49.5%、回答事業所の95.1%が従業員100人未満)」を実施しましたので、調査結果の概略を掲載します

1.経営状況

① 現在の経営状況(1年前と比較)

『悪い』が5.9ポイント減少。一方、『変わらない』は6.7ポイント増加した。

『良い』と回答した事業所は16.5%で、昨年より0.8ポイント減少した。一方、『変わらない』と回答した事業所は61.2%で昨年(54.5%)より6.7%増加し、過去10年間で最も高い数値となった。

また、『悪い』と回答した事業所も22.3%で昨年より5.9ポイント減少した。<図1>

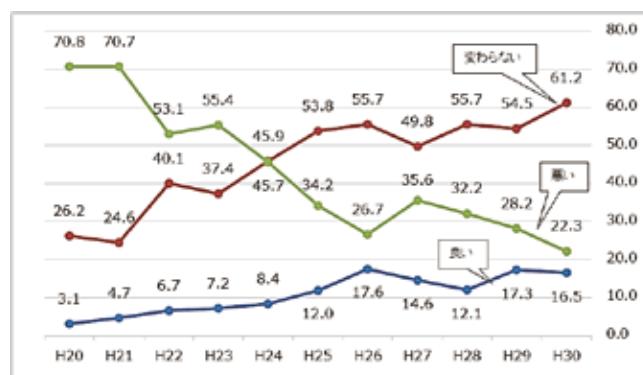


図1 経営状況の推移 (%)

② 主要事業の今後の方針

経営状況「良い」は「強化拡大」が35.0%。一方、「変わらない」「悪い」は「現状維持」が多数を占めた。

経営状況「良い」のうち、今後事業を『強化拡大』と回答した事業所は35.0%であった。

一方、経営状況「変わらない」「悪い」では『現状維持』との回答が大半を占め、今後の方針で経営状況にますます差が出る可能性もある。

<図2>

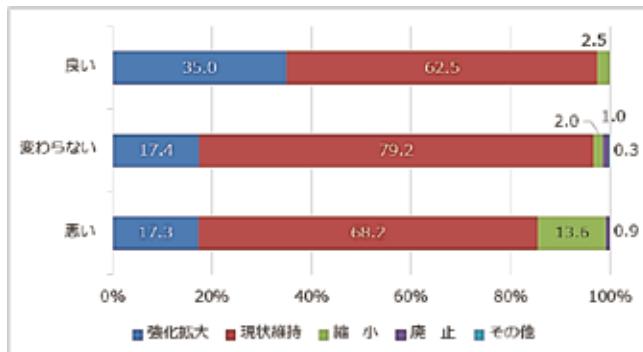


図2 主要事業の今後の方針 [経営状況別] (%)

③ 経営上の障害(3項目以内、複数回答可)

人手不足がさらに深刻になっている。『原材料・仕入価格の高騰』も増加。

『人材不足(質の不足)』が53.8%で1.8ポイント、『労働力不足(量の不足)』が46.4%で5.1ポイントそれぞれ増加している。昨年に続きトップ要因となっており、質・量とともに人手不足がさらに深刻化していることが分かる。

また、『販売不振・受注の減少』が29.5%で昨年から5.0ポイント減少している一方、『原材料・仕入品の高騰』が28.5%で9.0ポイント増加した。<図3>



図3 経営上の障害 (%)

2.新規学卒者の採用

①平成30年3月の新規学卒者採用について

採用または採用計画『あった』は16.8%で、昨年調査時点から5.0ポイント減少した。

平成30年3月の新規学卒者の採用または採用計画『あった』が16.8%で、平成29年調査時点と比較して平成30年3月の採用計画『ある』(21.8%)の回答よりも5.0ポイント減少した。

<表1>

	平成30年3月 新規学卒者の採用または 採用計画 (%)		平成29年調査時点での 平成30年3月の新規学卒者採用計画有無 (%)		
	あつた	なかつた	ある	ない	未定
鹿児島県	16.8	83.2	21.8	52.8	25.3
1~4人	3.5	96.5	4.8	78.6	16.7
5~9人	2.4	97.6	8.7	60.2	31.1
10~29人	10.6	89.4	20.0	51.6	28.4
30~99人	39.4	60.6	40.3	35.3	24.4
100~300人	66.7	33.3	76.5	17.6	5.9
製造業	17.3	82.7	22.7	53.9	23.4
非製造業	16.6	83.4	21.4	52.4	26.2

表1 平成30年3月新規学卒者採用または採用計画の有無

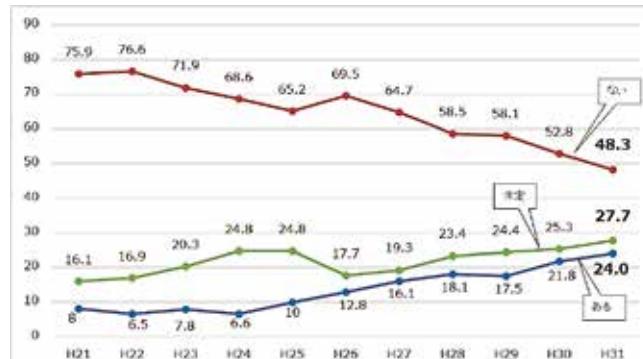
②平成30年度の新規学卒者採用計画

採用計画『ある』は過去10年間で最高の24.0%。新規学卒者の採用計画は年々増加。

新規学卒者の採用計画について『ある』が増加し、過去10年間で最高の24.0%となり、リーマンショック直後の平成21年と比較して約3倍の水準となった。

一方、『ない』は48.3%と過半数を割り、過去10年間で最低の数値となった。

<図4>



3.長時間労働、同一労働同一賃金への対応

①従業員一人あたりの月平均残業時間について

『なし』『1時間～10時間未満』の合計が60.0%と、昨年より1.7ポイント減少した。

全体の残業時間は『1～10時間未満』が34.1%で最も多く、次いで『なし』25.9%で、合計が60.0%と過半数を占めたが、昨年の合計(61.7%)より1.7ポイント減少した。

一方、30時間以上の残業時間は併せて8.4%で昨年より3.9ポイント減少し、全体的に働き方改革による長時間労働削減の取り組みが表れている。

製造業・非製造業別では、製造業では『なし』『1～10時間未満』が3.0ポイント以上増加し、長時間労働の改善が見られたのに対し、非製造業では『20～30時間未満』、『50時間以上』が増加しており、長時間労働の改善が進んでいない。<表2>

	合計	製造業	非製造業	昨年度		
				合計	製造業	非製造業
なし	25.9	31.3	23.4	24.0	25.8	25.3
1～10時間未満	34.1	36.1	33.2	37.7	33.1	34.5
10～20時間未満	19.9	19.7	19.9	18.2	21.1	20.2
20～30時間未満	11.7	7.5	13.6	7.8	10.9	9.9
30～50時間未満	6.5	4.8	7.3	9.7	7.3	8.1
50時間以上	1.9	0.7	2.5	2.6	1.8	2.0

表2 従業員一人あたりの月平均残業時間 (%)

②長時間労働への対応

『人員の増員・配置の見直し』31.8%で最も多い。

長時間労働への対応については、『人員の増員・配置の見直し』が31.8%、次いで『時間外労働の是正・削減』が28.0%、『業務内容見直し・業務分担見直し』が25.9%であった。

また、『長時間労働はない』と回答した事業所は25.7%だった。<図5>



図5 長時間労働への対応について[複数回答可] (%)

③同一労働、同一賃金への対応

『賞与の支給』22.1%で最も多い。

同一労働同一賃金への対応については、『賞与の支給』が22.1%、次いで『手当の支給』が21.4%、『定期昇給の実施』が20.4%だった。

また、『対象となる従業員はいない』と回答した事業は32.2%を占めた。<図6>



図6 同一労働、同一賃金への対応について[複数回答可] (%)

4. 有期労働契約の無期転換ルールについて

無期転換ルールについて『知っている』と回答した事業所は61.3%。

県内の無期転換の対象者は13.6%であり、そのうち実際の申込みは15.4%であった。

無期転換ルールについて、『知っていた』と回答した事業所は61.3%だった。<図7>

また、無期転換ルールの対象となる従業員が『いる』と回答した事業者は13.6%であり、そのうち無期転換ルールに基づく申込みがあったのは15.4%であった。<図8>

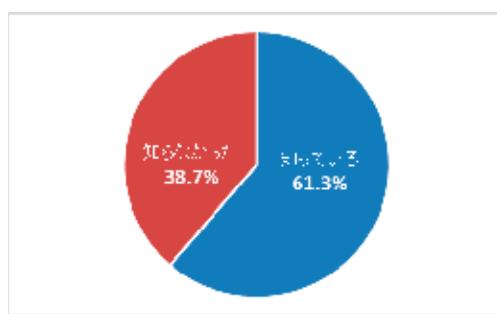


図7 無期転換ルールの認知度 (%)

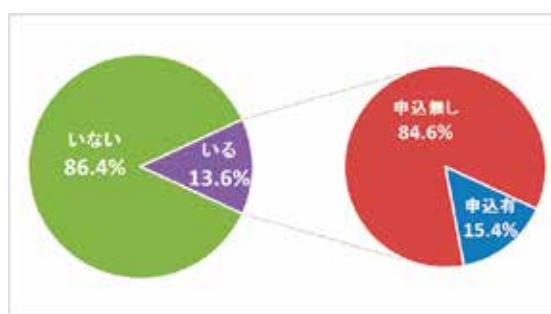


図8 無期転換対象者有無及び申込状況 (%)

平成25年4月より改正労働契約法が施行され、5年以上継続雇用する有期労働契約者から申し出があれば、無期労働契約に転換しなければなりません。そこで、多くの企業で平成30年4月から本格的に無期転換への対応が必要になりました。

5.賃金改定状況(平成30年1月1日から7月1日までの期間)

経営状態「良い」の賃金引上げは昨年比11.2ポイント減少。経営状況が良くても賃上げには慎重姿勢。

経営状況別では、「良い」と答えた事業所のうち『引き上げた』(38.8%)、『7月以降引上げる予定』(21.3%)が合わせて60.1%で、昨年の合計(72.7%)を12.6ポイント下回った。

また、「悪い」と答えた事業所では『引き上げた』(26.6%)、『7月以降引上げる予定』(19.3%)が合計45.9%で、昨年の合計(36.7%)を9.2ポイント上回った。

製造業・非製造業別では「良い:製造業」の『引き上げた』(42.9%)、『7月以降引上げる予定』(17.9%)の合計が60.8%、「良い:非製造業」の合計が59.6%で、大きな差は見られなかった。

また、「悪い:製造業」の『引き上げた』(30.0%)、『7月以降引上げる予定』(15.0%)の合計(45.0%)が、「悪い:非製造業」の合計(46.3%)を1.3ポイント下回っている。<表3>

状況 の 経営		引上げた		7月以降引上げる予定		今年は実施しない (凍結)		引下げた		7月以降引下げる予定		未定	
		県全体	(50.0)	21.3	(22.7)	17.5	(11.4)	0.0	(2.3)	0.0	(0.0)	22.5	(13.6)
良い	1~4人	14.3	(30.0)	0.0	(20.0)	42.9	(10.0)	0.0	(10.0)	0.0	(0.0)	42.9	(30.0)
	5~9人	38.5	(33.3)	15.4	(20.0)	15.4	(33.3)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	30.8	(13.3)
	10~29人	32.3	(54.3)	32.3	(28.6)	12.9	(8.6)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	22.6	(8.6)
	30~99人	46.2	(58.3)	19.2	(16.7)	19.2	(4.2)	0.0	(4.2)	0.0	(0.0)	15.4	(16.7)
	100~300人	100.0	(75.0)	0.0	(25.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)
	製造業	42.9	(44.0)	17.9	(28.0)	17.9	(12.0)	0.0	(4.0)	0.0	(0.0)	21.4	(12.0)
	非製造業	36.5	(52.4)	23.1	(20.6)	17.3	(11.1)	0.0	(1.6)	0.0	(0.0)	23.1	(14.3)
変わらない	県全体	42.9	(38.6)	11.8	(10.9)	17.2	(17.8)	0.0	(0.0)	0.7	(0.0)	27.4	(32.6)
	1~4人	19.2	(15.6)	15.4	(11.1)	25.0	(37.8)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	40.4	(35.6)
	5~9人	38.5	(27.8)	3.8	(13.0)	23.1	(14.8)	0.0	(0.0)	1.9	(0.0)	32.7	(44.4)
	10~29人	47.4	(38.8)	8.8	(8.7)	16.7	(21.4)	0.0	(0.0)	0.9	(0.0)	26.3	(31.1)
	30~99人	54.8	(38.8)	17.7	(12.1)	9.7	(1.5)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	17.7	(24.2)
	100~300人	56.3	(50.0)	25.0	(12.5)	6.3	(12.5)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	12.5	(25.0)
	製造業	40.0	(36.5)	16.3	(6.8)	22.5	(23.0)	0.0	(0.0)	1.3	(0.0)	20.0	(33.8)
悪い	非製造業	44.0	(39.6)	10.2	(12.4)	15.3	(15.8)	0.0	(0.0)	0.5	(0.0)	30.1	(32.2)
	県全体	26.6	(28.2)	19.3	(8.5)	20.2	(28.2)	0.0	(2.1)	0.0	(0.0)	33.9	(33.1)
	1~4人	17.4	(17.9)	4.3	(10.7)	30.4	(42.9)	0.0	(3.6)	0.0	(0.0)	47.8	(25.0)
	5~9人	17.6	(15.2)	23.5	(6.1)	35.3	(33.3)	0.0	(3.0)	0.0	(0.0)	23.5	(42.4)
	10~29人	34.9	(24.5)	23.3	(12.2)	16.3	(24.5)	0.0	(2.0)	0.0	(0.0)	25.6	(36.7)
	30~99人	21.1	(53.6)	21.1	(3.6)	10.5	(14.3)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	47.4	(28.6)
	100~300人	42.9	(75.0)	28.6	(0.0)	0.0	(25.0)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	28.6	(0.0)
製造業	非製造業	30.0	(32.1)	15.0	(7.5)	22.5	(30.2)	0.0	(0.0)	0.0	(0.0)	32.5	(30.2)
	非製造業	24.6	(25.8)	21.7	(9.0)	18.8	(27.0)	0.0	(3.4)	0.0	(0.0)	34.8	(34.8)

表3 賃金改定の実施状況 [規模別・業種別 × 経営状況] (%)

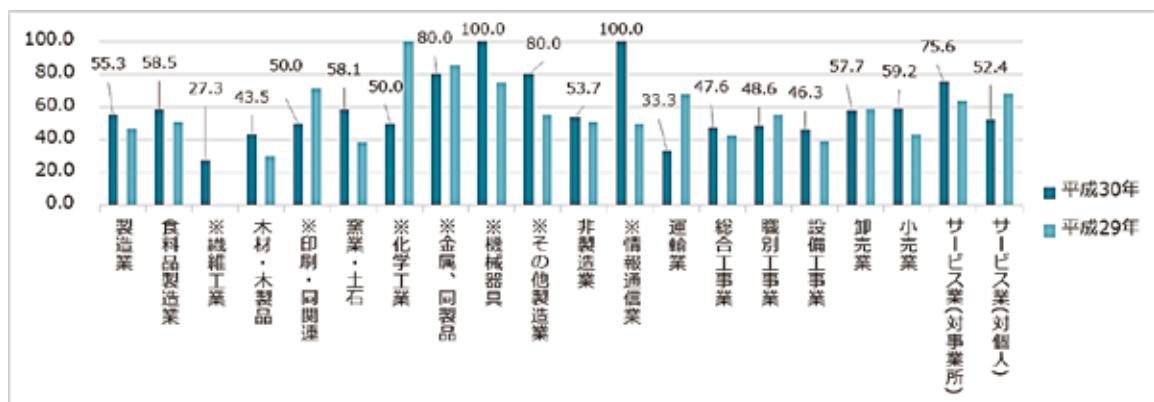


図9 業種毎の賃金引上げ状況 (引上げた・7月以降引上げる予定のみ) (%)

*「印刷・同関連」「化学工業」「金属・同製品」「機械器具」「その他の製造業」「情報通信業」は平成30年度、平成29年度のいずれかで母数10未満のため参考数値。

さらに、賃金を『引き上げた』『引き上げる予定』と回答した事業所の業種毎では、昨年より1.0ポイント以上上昇した業種は「製造業」、「食料品製造業」、「木材・木製品」、「窯業・土石」、「卸売業」、「非製造業」、「総合工事業」、「設備工事業」、「小売業」、「サービス業(対事業所)」の10業種であった。<図9:前ページ>

全国のデータを含む本調査結果の全文は、11月頃に組合および調査対象企業へ発送予定の「平成30年度中小企業労働事情実態調査報告書」に掲載します。

鹿児島県の最低賃金の改定について

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も労働者も

★地域別最低賃金（鹿児島県）

時 間 額	効力発生日	適 用 範 囲
761 円 [平成30年9月30日 までは737円]	平成30年 10月1日	鹿児島県下のすべての労働者に適用されます。 ただし、下記記載の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。

★特定最低賃金（産業別最低賃金）

産 業 名	時 間 額	効 力 発 生 日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（医療用計測器製造業を除く、ただし心電計製造業は含む）	765 円	平成30年1月6日
自動車（新車）小売業	799 円	平成29年12月22日
百貨店、総合スーパー	761 円 [平成30年9月30日 までは737円]	平成30年10月1日

■最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■産業別最低賃金は、県内の特定の産業の労働者と使用者に適用されます。地域別と産業別の両方の最低賃金が同時に適用される場合は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- ② 一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- ③ 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- ④ 精勤手当、通勤手当、家族手当

※一般的の労働者と労働効率などが異なるため、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭める可能性があるなどの労働者については、使用者が鹿児島労働局長の許可を受けることを条件として、個別に最低賃金を減額することが認められています。

そうぞう
しよう。



山形屋
ホームページ

百年一新 百貨維新



山形屋
〒892-8601 鹿児島市金生町3番1号
電話(099)227-6111
www.yamakataya.co.jp



経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
三井生命



従業員のための
退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
三井生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱(口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかる
従業員さまのケガなどのリスクを
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
三井生命保険株式会社



* 団体扱とは、鹿児島県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および鹿児島県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社 南九州支社

〒892-0846 鹿児島県鹿児島市加治屋町18-8 三井生命ビル 2F TEL:099-226-6311
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

三井 -KB-2018-2 (損保)B-2018-1 (2018.4)
B-2018-1011 (2018.4) 使用期限 2019.3.31

女性キャリアアップセミナー・レディース交流会を開催

8月24日(金)、「鹿児島サンロイヤルホテル」において、本会と本会女性部会(田島直美会長)が「女性キャリアアップセミナー・レディース交流会」を合同開催し、31名が参加しました。

第1部 波瀬万笑魔女社長が語る成功の秘訣～人生いつでも挑戦!～ 講 師:有限会社 ENPOWER 縁 COMPANY 代表取締役 田邊ゆかり氏

講師は、逆境体験を持ち前のパワーで乗り越え、現在は教育コンサルタント事業を中心に経営を続けていらっしゃいます。セミナーでは、波瀬万丈の人生経験もとにした成功の秘訣やキャリアアップの重要性等についてお話しいただきました。

固定観念や価値観にとらわれず、色々な方面から物事を見ることが大切であり、今この瞬間を「ありがたい」、「幸せ」と感じられる体質(波瀬万笑体質)に変えていくことが未来を幸せにする秘訣であることなどを学びました。

第2部 あなたの財産が狙われている～特殊詐欺から身を守る方法～ 講 師:鹿児島県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 特殊詐欺抑止対策係長 鎌田孝博 氏

「オレオレ詐欺」、「各請求詐欺」、「融資保証金詐欺」、「還付金等詐欺」等の特殊詐欺の被害状況や、自分が被害に遭わない為の対策等について学びました。

特殊詐欺について様々な注意喚起が行われているものの、被害が後を絶たず、平成30年7月末現在の認知件数は39件、被害総額は約1億1,990万円に上っています。「自分は大丈夫だ」という気の緩みが最も危険であり、「何か変だな」「おかしいな」と思ったらすぐに確認し、迷わず警察に相談することが重要であることを学びました。



セミナーの様子（第1部）



【講師紹介】

田邊ゆかり(たなべ ゆかり)
和歌山県出身。波瀬万丈を何度も乗り越え人財育成コンサルタント事業を中心に21年経営。波瀬万丈の人生経験を活かし中小企業支援・人財育成コンサルタント・講師事業を実施している。



セミナーの様子（第2部）

中央会青年部会 清掃活動

8月25日(土)、鹿児島市役所周辺において本会青年部会(宮武秀一会長)が「清掃活動」を行いました。地域貢献と青年部会同士の交流促進を目的としており、今回が初開催です。当日は12団体72名が出席し、終始明るい雰囲気で、青年部同士の連携向上に結びきました

参加団体

- ◆ 鹿児島県印刷工業組合青年部黎明さつま
- ◆ 鹿児島県環境整備事業協同組合青年部会
- ◆ 南日本新聞南伸会
- ◆ 鹿児島県漬物商工業協同組合青年部会
- ◆ 鹿児島県自動車車体整備協同組合青年部会
- ◆ 鹿児島市中央卸売市場青果食品協同組合青年部会
- ◆ 一般社団法人鹿児島県冷凍空調工業保安協会青年部会

- ◆ 鹿児島市管工事協同組合青年部会
- ◆ 鹿児島県建設業青年部会
- ◆ 鹿児島電気工事業協同組合青年部会
- ◆ 協同組合鹿児島県鉄構工業会青年部会
- ◆ 鹿児島県畠工業組合青年部



第53回「理事会議事録の作成及び保管」について

私たちの組合では、毎月理事会を開催していますが、議事録は重要な決議があったときのみ作成し、それ以外は事務局がメモを取っている程度にとどまっています。

理事会の議事録は、毎回作成しなければならないのでしょうか。



はい！お答えします！



理事会議事録の作成は、中小企業等協同組合法第36条の7及び同法施行規則第66条において義務付けられており、**開催する毎に作成しなければなりません**。

また、理事会議事録の記載内容については各組合の定款において、開催日時・場所、出席した役員等の氏名、議長の氏名などが規定されています。

理事会議事録は、理事の責任を明らかにする記録となるので、明瞭かつ克明に記載しなければなりません。また、議決された内容だけではなく、「提案」、「討議の内容」、「決議の方法」及びその「結果」などを記載する必要があり、特に**「賛否の別」は氏名を記載しておくことが大切です**。

さらに、作成した理事会議事録には、**出席した理事全員**（監事が出席した場合はその監事も含めて）が署名又は記名押印し、組合は作成した議事録を理事会の開催日から**10年間**、主たる事務所に備え置かなければなりません。

詳しいことは、中央会指導員に相談してほしいぶ～



ありがとう 地域に感謝！

“郷土のくらしを見つめる”



奄美信用組合

理事長 安忠雄



奄美市名瀬幸町6番5号 TEL 0997-52-7111

<http://www.amamishinkumi.co.jp>



次の文章は、中小企業基本法からの抜粋です。文中の **A** から **H** について、下記語群の①から⑯より、それぞれ最も適切な語句を選んでください。

(解答はP16に記載)

第七条 中小企業者は、経済的・社会的環境の変化に即応してその事業の **A** を図るため、**B** にその経営及び **C** の向上を図るよう努めなければならない。

2 中小企業者の事業の **D のための組織** その他の中小企業に関する団体は、その事業活動を行うに当たっては、中小企業者とともに、基本理念の実現に **E** に取り組むよう努めるものとする。

3 中小企業者以外のものであつて、その事業に関し中小企業と関係があるものは、国及び地方公共団体が行う中小企業に関する施策の実施について協力するようにしなければならない。

(経営の **F** の促進)

第十二条 国は、中小企業者の経営の **F** を促進するため、新商品又は新役務を開発するための技術に関する研究開発の促進、商品の生産又は販売を著しく効率化するための設備の導入の促進、商品の開発、生産、輸送及び販売を統一的に管理する新たな経営管理办法の導入の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(創業の促進)

第十三条 国は、中小企業の創業、特に **G** や青年による中小企業の創業を促進するため、創業に関する情報の提供及び研修の充実、創業に必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を講ずるとともに、創業の意義及び必要性に対する国民の関心及び理解の増進に努めるものとする。

(**H** な事業活動)

第十四条 国は、中小企業の **H** な事業活動を促進するため、商品の生産若しくは販売又は役務の提供に係る著しい新規性を有する技術に関する研究開発の促進、**H** な事業活動に必要な人材の確保及び資金の株式又は社債その他の手段による調達を円滑にするための制度の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

- ①企業業績 ②主体的 ③取引条件 ④理想的 ⑤自己資本 ⑥収益事業 ⑦女性
- ⑧積極的 ⑨社会資本 ⑩成長発展 ⑪経営安定 ⑫創造的 ⑬連携 ⑭信用補完事業
- ⑮自主的 ⑯高齢者 ⑰共同化 ⑱政策的 ⑲理想 ⑳革新

(平成29年度中小企業組合検定試験問題 組合制度第2問)

組合役員・事務職員のみなさま そろそろ組合士、受けませんか？



中小企業組合制度は、中小企業組合に従事する役職員等の資質向上を図り、組合の健全な発展に資することを目的として組合運営・組合会計・組合制度の3科目の試験を行い、試験合格者の中から3年以上の実務経験を有する者に中小企業組合士の称号を与える制度です。

中央会では「1組合1組合士」をキーワードに、組合運営に携わる役職員のみなさま方の受験を推進しております。

ぜひ、組合運営で長年培った経験を試してみられませんか？

試験日程 平成30年12月2日(日) / 会場 鹿児島県中央会 会議室

※詳しくは11ページをご覧ください。



中小企業かごしま 2018.9



平成
30
年度

中小企業組合 検・定・試・験

12
月

2
sun

1組合1組合士

組合の明日を拓く組合士



■ 受験資格／特になし

ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。

■ 試験科目／組合会計 組合制度 組合運営

■ 試験日／平成30年12月2日（日）

■ 試験地

札幌・青森・仙台・秋田・郡山・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・鹿児島・那覇

■ 願書受付期間／平成30年9月3日（月）～10月15日（月）

■ 受験料／5,000円（一部科目免除者は3,000円）

■ お問い合わせ先

お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会（TEL.03-3523-4907）までお問い合わせください。

組合士

検索



主催／



全国中小企業団体中央会

後援／中小企業庁

協力／都道府県中小企業団体中央会

業界情報

(平成30年7月分)

平成30年7月期における鹿児島県内45組合(傘下組合員数4,160社)の景況は次のとおり。

【前月比】

原材料(食料品(味噌醤油製造業・蒲鉾製造業)、大島紬織物製造業、木材・木製品、総合卸売業)や輸送費(食料品(味噌醤油製造業・蒲鉾製造業)、印刷業)の高騰及び人材不足等により、低調な状態が続いている。

【DI値 前月比】

	前月 平成30年6月	今月 平成30年7月	比較結果
業界の景況	-11	-13	↓
売上高	-20	-15	↑
在庫数量	-10	-10	→
販売価格	-1	-1	→
取引条件	-4	-5	↓
収益状況	-18	-16	→
資金繰り	-9	-10	↓
設備稼働率	-3	-3	→
雇用人員	-6	-9	↓

※ 比較結果(数値の範囲) = +10以上 = +5～+9 = 0～-4 = -1～-9 = -9以下

【DI値 前年同月比】

	前年 平成29年7月	今月 平成30年7月	比較結果
業界の景況	-9	-13	↓
売上高	-1	-15	↓
在庫数量	-7	-10	↓
販売価格	0	-1	↓
取引条件	-2	-5	↓
収益状況	-8	-16	↓
資金繰り	-4	-10	↓
設備稼働率	-2	-3	↓
雇用人員	-5	-9	↓

DI値とは、前月又は前年同月から「好転・増加」したとする回答数から「悪化・減少」したとする回答数を差し引いた値です。

製 造 業

【食料品(味噌醤油製造業)】

7月の盆前の動きとしては、僅かではあるが前年を凌ぐ状況で悪くはなかった。ここ何年か売上が思うように伸びていないだけに、一息つけたというところである。しかし、原料や資材、運賃など値上げの環境は続いているが、経営環境の厳しさは変わっていない。

【食料品(酒類製造業)】

区分	H29.7	H30.7	前年同月比
製成数量	6,225.1	3,874.0	62.2%
移出 数量	県内課税	3,627.9	3,706.1
	県外課税	4,970.0	4,915.5
	県外未納	2,667.9	2,392.7
在庫数量	217,890.3	214,788.5	98.6%

【食料品(漬物製造業)】

原料不足による出荷調整が足を引っ張っている状況である。

【食料品(蒲鉾製造業)】

平成30年7月豪雨の際には観光客が減少した。また、ギフト期の繁忙時期であるが、家族構成の変化による取扱い減少、異常気象による配送ストップなど、前年同月比で2%のダウンとなった。さらに原料のすり身の値上げ(30円上昇)、輸送費の値上げ(15%)と厳しい状況となっている。

【食料品(鰹節製造業)】

原料価格が例年水準の価格になってきている。このまま安定した価格を維持できれば少しづつ景況も好転していくと思われる。

【食料品(菓子製造業)】

余力のある店舗では、氷菓の開発など暑い時でも売れる商品にシフトしているが、対応できない店舗では厳しい状況であった。

【食料品(茶製造業)】

年始からの共同販売実績は前年度売上対比57%(前年7月売上対比91%)となった。

【大島紬織物製造業】

原料の高騰に加えて売上も不振もあり、厳しい状



況が続いている。

【本場大島紬織物製造業】

7月度の生産反数は、385反(前年同月387反)となつた。

【木材・木製品】

酷暑と豪雨の影響により原木素材の出材が減少傾向にある。さらに出材されるもの多くが間伐によるものであり、高齢級優良材の出材が減少している。結果、海外輸出用としての取引が主流となりつつある。一方、製材製品の動向も本格的な需要には程遠く当用買いに終始し、加えて販売価格も長らく横這い状況にあり、活気に欠ける展開となっている。

【木材・木製品】

構造用合板の品薄状況は続いているが、荷動きも依然として堅調となっている。また、住宅着工は落ち着いているものの製材製品の荷動きは引き合いがある状況である。この他、製材各社においては、秋需期に向けスギKD柱や母屋(もや:屋根の最も高いところにある棟木と、平行して配され、軒桁との間で、垂木を支える部材)などの在庫確保に苦労している。今年は、昨年以上に国産材製材品の荷動きを予想する声がある。

【生コン製造業】

7月度の出荷量は99,359立米(対前年比88.4%)で、民需は60,903立米(同比86.6%)、官公需38,456立米(同比91.4%)となるなど民需・官公需共に大幅減少となった。なかでも、鹿児島地区では前年度同月対比で官公需△53.5%(出荷量△4,059立米)、民需△83.6%(同△6,531立米)と官公需の減少が大きく影響している。

【コンクリート製品製造業】

7月度の出荷トン数は5,374トン(前年同月比

92.2%)となった。地区別では鹿児島・南薩・川薩・熊毛地区で前年同月を下回り、なかでも南薩地区では33%と大きく下回った。7月度の受注も前年同月比75%と厳しい状況が続いている。

【鉄鋼・金属(機械金属工業)】

今月に入って見積依頼が増えたため、年内いっぱい業務がありそうである。しかし、人材不足の顕著化、副資材の入手難などが不安材料としてあげられる。

【畳製造業】

盆前に畳を新調する傾向があつたが、昨年と比べると減少している。

【印刷業】

大規模な水害と酷暑が流通に影響を与えている。また、原油価格高騰もあり、流通費用高騰による経営環境の悪化も危惧している。

【総合卸売業】

7月の西日本豪雨により、仕入先・販売先が被災し取引に影響が生じた。物流面も遅配等が発生したとの声が聞かれた。この他、仕入単価の上昇が続いている。アメリカ・イラン情勢等の影響から原油価格も高止まりしており、運送費高騰による収益の下押しが一層懸念される。また、アメリカ中国の貿易摩擦の今後の動向によっては仕入価格が一層上昇する恐れもあり、企業の景況感悪化につながりかねない。

【水産物卸売業】

数量・金額ともに前年度同月より上回った。しかし、数量増の分が単価減にもつながっている側面もある。総じて前月までの不調に比べて盛り返してきた感があり、夏休みやお盆休みにより盛り返していくことを期待している。

非 製 造 業

【燃料小売業(LPガス協会)】

8月積みの中東産の液化石油ガスはプロパンガスが580ドル(前月比プラス25)、石油化学原料のブタンは595ドル(前月比プラス25)であった。なお、不需要期に向かうなかで共に価格が上昇した要因として、米中貿易摩擦の影響により原料価格が高値で推移したことが考えられる。

【中古自動車販売業】

酷暑による来店客減は、深刻な状況である。今後も同様の状況が続くことによる影響を懸念している。

【青果小売業】

7月の共同販売実績は、前月比116.56%、前年同月比109.93%、前年累計比92.13%となつた。

【石油販売業】

原油価格は米国のイラン制裁発動から上昇基調に推移したが、小売業の売上は災害等の影響で芳しくなく収益は悪化した。今後は、夏場のドライブシーズンに回復を期待している。また、人手不足に対応した労務改善に向けて工夫していく必要がある。

【鮮魚小売業】

7月上旬は台風・大雨の影響でにより2日程度入荷が激減し小売業は苦戦を強いられた。中旬に入ると猛暑続きで魚が少ないうえに、来店客も大幅に減少した。また、土用丑の日は、鰻の高騰で昨年実績に程遠い状況となるなど、苦戦続きの7月であった。

【商店街(霧島市)】

第54回霧島国分夏まつりが7月14~15日に中心市街地の5通りを交通規制して開催された。初日の総踊りの参加者は、114団体6,100名、二日目の子ども神輿17団体628名、国分寺神輿1,077名の参加のもと盛大に行われた。新たな取組として、市内の飲食店や宿泊施設などを取り込み、『霧島茶ハイボール』の提供を開始した。『霧島茶ハイボール』は種類メーカー、サントリーと地域商社、霧島商社の企画で、有機栽培の霧島茶粉末を角ハイボール割で頂くという商品で、国分中心市街地の飲食店を中心にご当地ハイボールとして広がりを見せている。

【商店街(鹿児島市)】

中央駅周辺の再開発により交通量が減少しており、結果売上に影響がでてきている。

【測量設計業】

7月度は、特段大きな変化は見られなかった。

【旅行業】

2017年の鹿児島市への宿泊・日帰り観光客は約987万人(前年比3.3%増)と過去最高で宿泊客は約397万人(同7.3%増)で5年連続最高を更新し、うち外国人宿泊客は約35万人(同32.2%増)と初めての30万人台となった。この他、クルーズ船の寄港は108隻(25隻増)で、乗船客も約20万人を突破した。一方で、観光地を巡るチャーターバスによる道路混雑には、苦情も出ている状況となっている。なお、新燃岳周辺の噴火警戒レベルは6月28日に3から2に縮小された。

【建築設計監理業】

県や市町村から設計業務が発注されているが、昨年度大型関連施設が発注されたせいか現時点では小規模な物件が多い。今年度は労務費の単価もアップされたが、現在のところ本年度の見通しはたたない状況である。

【自動車分解整備・車体整備業】

夏場は、暇な傾向があるが今年はさらに厳しく、車

検査も持込が少ないと状況である。他種多少な指定工場への流れが多くなってきてていると思われる。

【電気工事業】

民間工事・官庁工事共に順調に発注されている。太陽光発電工事をメインにしていた業者は軒並み完成高が減少し、収益も減少している。

【造園工事業】

7月は、猛暑で草木類の発育も早く、お盆を前に道路草刈り・街路樹剪定業務が多忙を極めている状況である。売上等については、例年と変わりないが、夏季は作業員への負担が大きいため、労働環境の改善が必須であり、各社業務を遂行するにあたって作業員の健康・体調管理に努めているところである。

【管工事業】

公共・民間工事共に工事量は増加しているが、価格面では依然として厳しい状況が続いている。なお、全国的に気温が高い日が続いているため、現場での熱中症防止に対する注意喚起を図った。

【建設業(鹿児島市)】

公共工事の受注見通しが不透明な状況にあるなか、老舗企業の民事再生法の手続き開始など、各社疲弊した状況である。

【貨物自動車運送業】

県下165運送事業者の燃料の購買動向は、前月と比較して107.47%の増加となった。また、前年同月と比較した場合は98.26%と減少となった。

【運輸業(個人タクシー)】

猛暑の影響により、実車率が向上している。

【運輸・倉庫業】

平成30年7月豪雨によりJRでの貨物輸送ができなくなったため、物量がトラック便へ転換した。このため、荷物は多い状況となったが、長距離車輌の確保が難しい状況となっている。また、野菜類は雨や台風の影響で出荷量が落ちている。この他、長距離ドライバーの高齢化に歯止めがかからない状況である。

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



取引先の
倒産から会社を守る
制度です!

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小機構

www.smrj.go.jp/tkyosai

TEL:050-5541-7171(共済相談室)

経営セーフティ共済

検索

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6ヶ月を含む)で毎月均等償還です。

- 貸付条件は
無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

- 掛金は税法上
**損金(法人)または
必要経費(個人事業)に**

掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。



平成30年8月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)
(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数10件 負債総額30億2,700万円

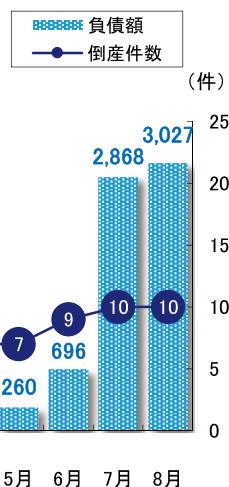
[件数] 前年同月比4件増 [負債総額] 前年同月比1,536.2%増

ポイント

～前月に続き大型倒産が発生し、負債総額が前年同月よりも大幅に増加～

- ◆8月の倒産件数は前月と同じ、負債総額は前月比1億5,900万円増加だった。
- ◆業種別の倒産件数は、小売業、サービス業の割合が高かった。
- ◆態様別では10件全てが「破産」、業歴別、地域別に偏りはなかった。

鹿児島県の倒産推移(平成29年8月～平成30年8月)



【今後の見通し】

倒産件数、負債総額ともに2カ月連続で多い水準となった。負債総額では7月に続き、8月も20億円を超える大型倒産が連続で発生した。

帝国データバンク発表の「TDB景気動向」によると、8月の鹿児島県の景気DIは49.0で、前月より3.3ポイント改善した。業界別では9業界中、悪化は「製造」の1業界のみで、5業界が改善、3業界が横ばいだった。

九州経済研究所発表の県内景況では、7月の畜産相場について、肉用牛(和牛)の枝

肉は去勢A4が下げ止まり、A3は前年を上回ったが、子牛、豚肉、ブロイラー、鶏卵はそれぞれ前年を下回った。7月の主要ホテル・旅館宿泊客数はほぼ横ばいで、7月の公共工事は請負金額が前年を下回った。

倒産件数、負債総額ともに2カ月連続で高い水準となった。これら大型倒産の影響が懸念される声もあり、小規模ながら小売業、サービス業の倒産件数が増えている点も気になるところであり、しばらく様子を見る必要がある。

平成30年8月 主な企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	所在地	態様
(株)K	自動車用品小売	10	2,000	鹿児島市	破産
(株)A	自動車用品小売	30	1,000	鹿児島市	破産
S(株)	飲食店経営	10	1,000	鹿児島市	破産
(同)K	自動福祉施設運営	10	1,000	鹿児島市	破産
(有)N	婦人服小売	10	3,000	霧島市	破産
(有)Y	一般管工事	70	10,000	霧島市	破産
(株)M	デイサービス運営	13	1,000	霧島市	破産
(株)Y	青果卸、野菜加工	700	3,500	鹿屋市	破産
(株)K	土木工事ほか	2,144	10,000	志布志市	破産
(有)H	自動車電装品整備	30	3,000	奄美市	破産

※主因別では、「販売不振」8件、「放漫経営」1件、「その他の経営計画の失敗」1件

中央会関連主要行事予定

平成30年10月

2日(火) 9:00	中小企業組合検定試験対策講座 鹿児島市「中央会会議室」
4日(木) 14:30	小企業者組織化特別講習会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」
14日(日) 11:00	中央会青年部会 かごんまわっせかフェスタ'18 鹿児島市「天神おつきや商店街(piramour)」

平成30年11月

19日(月) 10:00	ものづくりフォーラム2018 鹿児島市「鹿児島サンロイヤルホテル」
27日(火) 15:00	中央会理事会 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」
27日(火) 16:00	商工中金協力会 鹿児島市「城山ホテル鹿児島」



(連携情報課
松山)

も参考になれば幸いです。
中小企業の皆様の少しで
して。門として相当やりがいのある事業でもあると実感しました。

新入職員のご紹介



連携情報課 主事

外園 順也
(ほかぞの よしや)

8月より中央会での勤務を開始いたしました。
趣味はバイクでのツーリングと犬を撫でること
です。

前職はシステムエンジニアで、ユーザーとシス
テムの仕様打ち合わせから開発・サポートまで
行っていました。

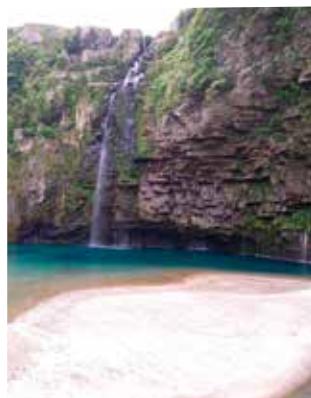
この度はUターンでの就職となります。前職の
経験を活かして、責任をもって丁寧な仕事を心掛け
たいと思います。

また、あまり弁が立つ方ではありませんが、そ
の分行動で示していきます。
どうぞよろしくお願ひいたします。

P10 組合のスペシャリストを目指そう! ～中小企業組合士試験問題にチャレンジ～ の解答

A【⑩】 B【⑯】 C【③】 D【⑰】
E【②】 F【⑳】 G【⑦】 H【⑫】

～編集後記～



©K.P.V.B

今月の表紙

雄川の滝 (南大隅町)

南大隅町根占地区を流れる雄川上流にある落差46m、幅60mの滝です。滝つぼまで約1,200mの遊歩道があり、渓流の音を聞きながら自然と一緒になる癒しのスポットです。NHK大河ドラマ「西郷どん」のオープニングにも登場し、新たな名所として注目を浴びています。2018年8月10日には渓谷を含む約95ヘクタールが霧島錦江湾国立公園に編入されました。

明治10年(1877年)1月、西郷隆盛は南大隅町根占に宿泊し、趣味の狩りを楽しんでいました。西郷はここで私学校生が鹿児島市の弾薬庫を襲撃したという報せを受けます。報せを受けた西郷は思わず「ちょっ、しもた! (しまった!)」と叫んだと言われます。西郷は急ぎ鹿児島にもどり挙兵。西南戦争へと突入しました。



中小企業かごしま 2018.9

お役立てください県共済



- ◆火災共済
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済協同組合

理事長 小 正 芳 史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) T E L (099) 225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> F A X (099) 227-3595

商工中金は、国とともに、
中小企業をサポートする公的金融機関です。

特長 その 1 長期的な視点で
安定したお取引

特長 その 2 中小企業の経営課題に対応する
総合的な支援

特長 その 3 全国と海外のネットワークで
ビジネスをサポート

特長 その 4 協調と連携で
地域経済の活性化の力に

商工中金

本店 東京都中央区八重洲2-10-17
www.shokochukin.co.jp/

鹿児島支店 099(223)4101

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24



個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

安心、確実、お得に増やす//

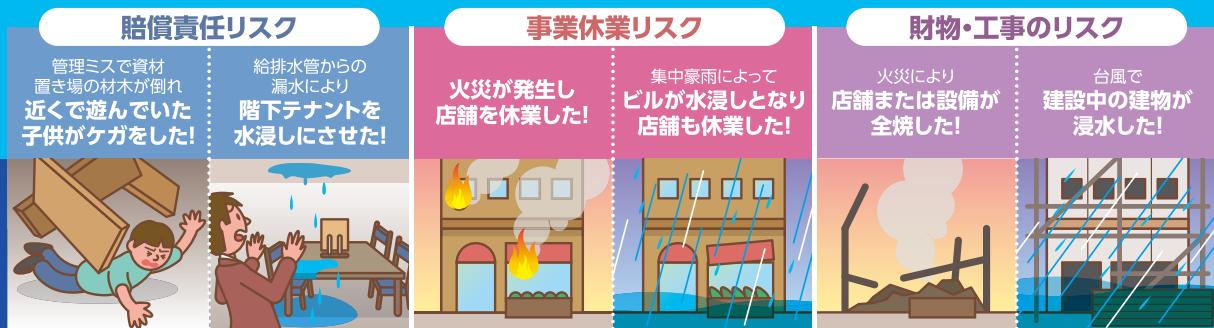
定期預金 マイハーベスト

NEW!

平成29年7月 制度スタート!

中央会のビジネス総合保険制度

(事業活動を取り巻く様々なリスクから)
会員事業者をおまもりします!



特長 1 中央会のスケールメリットによる割安な保険料水準

特長 2 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入

特長 3 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償

特長 4 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保



引受保険会社で補償内容およびラインナップが異なります。保険の内容の詳細は各引受保険会社が作成するパンフレット等をご確認ください。

【制度運営】
全国中小企業団体中央会

【お問い合わせ先】

鹿児島県中小企業団体中央会
〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町9番1号5階
TEL: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

【引受保険会社(中小企業PL保険等既存制度の取扱件数順)】

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

●この広告は全国中小企業団体中央会が作成したものです。

●この広告はビジネス総合保険制度の概要を示したもので、保険の内容の詳細は引受保険会社が作成する約款、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。

発行所／鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島県鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821 電話: 099-222-9258 FAX: 099-225-2904

発行人／小正芳史 印刷所／株式会社イースト朝日

電話: 099-266-5522 FAX: 099-266-5523